

税関の年末特別警戒における政務官の税関視察及び激励について

関税局監視課調査官 武田 望

1. はじめに

昨年12月、全国9つある税関において年末特別警戒が実施されました。その期間中、高橋財務大臣政務官、三反園財務大臣政務官がそれぞれ函館税関、門司税関の現場を視察し、職員を激励しました。

2. 年末特別警戒とは

税関職員は、国民生活の安全・安心を脅かす麻薬・覚醒剤等の不正薬物、爆発物等のテロ関連物資、金地金、知的財産侵害物品等の密輸を防止するため、全国の港や空港などの水際で24時間・365日、取締りを行っています。人や貨物の移動が増える毎年12月には、税関の役割について広く国民の方々に知っていただくことや、各種業界団体の方々に不審情報の提供について協力を求めること等を目的として、昭和40年から年末特別警戒を実施し、水際における取締りの強化や税関業務の対外広報活動を行っています。

税関を取り巻く環境はかつてないほど厳しいものとなっています。越境電子商取引（Eコマース）の拡大に伴う少額貨物の急増等により輸入許可件数は5年前の約4倍、訪日外国人旅行者数は4,000万人を突破しました。不正薬物の摘発押収量は、初めて2年連続で2トンを超え、深刻な状況が続いているほか、知的財産侵害物品の差止め件数も過去最多を更新しております。また、近年の金価格の高騰等の影響により、金密輸の摘発件数・押収量も急増、喫緊の課題となっており、昨年11月に開催された臨時税関長会議において、財務大臣から、関税局・税関一体で金密輸の総合的な対策を講じ、各税関において水際対策をより一層強化していくことについて指示がなされました。

また、今年は大阪・関西万博が開催され、各国首脳も相次いで訪日等しました。国際的な大規模イベントは世界的に大きな注目を集め、テロの攻撃対象となり得る

ことから、テロの未然防止の観点からも、我が国の水際の第一線にある税関の役割は重要になっています。

3. 政務官の税関視察及び激励

高橋財務大臣政務官、三反園財務大臣政務官のご視察及び激励の様子を次頁にまとめています。政務官から職員に対する訓示では、規律を厳正に保ち、高い志を持って、水際の最前線で職務に精励していることに敬意を表すとともに、

- (1) 大阪・関西万博が無事閉幕し、開催国としての責任を果たすことができた。税関の水際対策の尽力に感謝する。
- (2) 税関での不正薬物の摘発押収量が初めて2年連続で2トンを超えるなど深刻な状況が続いている。また、金地金の密輸の摘発も増加しており、その密輸手口も巧妙化・多様化している。更に知的財産侵害物品の差止め件数は過去最多を更新しており、水際の第一線にある税関の役割は重要。
- (3) 税関を取り巻く環境が日々変化する中、引き続き、円滑な通関を確保しつつ、不正薬物、テロ関連物資や金地金等の密輸阻止に向け、関係機関と連携しながら、厳格な水際取締りを実施してほしい。
- (4) 財務大臣からの指示のとおり、金密輸への対策は喫緊の課題であるため、より一層の取締強化を実施願いたい。
- (5) 税関は国民と日々直に接する仕事であることから、国民からの信頼にこたえていくため、引き続き職務に励んでほしい。

といった指示、激励がなされました。

4. おわりに

税関では、今後も引き続き、関係機関と協力して不正薬物・金地金の密輸阻止、テロの未然防止のため水

際対策を強化していきます。税関業務に対する皆さまのご理解とご協力をお願いします。

また、密輸やテロなど不審な情報に接した場合は、税関密輸情報窓口にご連絡をお願いします。

◆高橋財務大臣政務官の函館税関視察（令和7年12月10日（水））

函館空港で税関検査場を視察し、函館税関本関にて概況説明を受けた後、職員に訓示するとともに、各執務室を訪問し、職員を激励しました。その後、移動式X線検査装置（X線車）及び官署車、函館クルーズターミナルを視察したほか、監視艇「しらかみ」船内にて、取締業務の説明を受けました。



函館空港内税関検査場で検査機器の説明を受ける高橋財務大臣政務官



儀仗隊による出迎え



職員に対する訓示



監視艇「しらかみ」船内にて説明を受ける高橋財務大臣政務官

◆三反園財務大臣政務官の門司税関視察（令和7年12月15日（月））

福岡空港税関支署で概況説明を受けた後、職員に訓示するとともに、税関検査場にて検査機器等の説明を受けたほか、麻薬探知犬のデモンストレーションを視察しました。その後、門司税関本関にて概況説明を受けた後、職員に訓示をしました。最後に北九州空港出張所を訪問し、職員を激励しました。



福岡空港税関支署税関検査場で検査機器の説明を受ける三反園財務大臣政務官



麻薬探知犬によるデモンストレーション



儀仗隊による出迎え



職員に対する訓示